

開催日:平成23年6月28日

会議名:平成23年 第3回定例会

■ 中学校図書充実事業

■ いじめ不登校対策事業『スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの派遣』について

議員議長（久保隆夫）

次に、議案第47号平成23年度高槻市一般会計補正予算（第1号）について。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳出部門全般から質疑に入ります。

橋本紀子議員

私のほうは6月補正予算分の小、中学校図書充実事業と、いじめ不登校対策事業、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの派遣について、ご質問させていただきます。

学校図書館については、教育課程における学習の資料センター、あるいは自学自習の情報センター、感性や情操をはぐくむ読書センターの機能を有することから、学校の中心に学校図書館を位置づけるための図書館機能の充実について、再三質問を行ってまいりました。とりわけ法律に定められている学校図書館図書標準の達成については、多くの教職員や、また市民団体からの要望が高く、懸案事項でありました。しかしながら、平成21年度の全国達成率が小学校50.6%、中学校42.7%の中にあって、高槻市では中学校で図書標準に達している学校が0%、小学校での図書標準も北摂他市に比べて低い状況にありました。その意味で、今回、一挙に図書標準達成に取り組まれることは、大きく評価をさせていただきますと思います。通年なら、小、中学校合わせても、年間3,000万円程度の予算規模でしたが、今回、一挙に2億8,000万円という、大変大きな予算計上をされました。その趣旨と、予測される効果についてお伺いしたいと思います。

次に、いじめ不登校対策事業ですけれども、6月補正の説明資料では、いじめ不登校対策事業において、全国平均を上回る小学校の不登校、増加している暴力行為の状況を改善するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を行うとありますが、本市の小学校におけるいじめ、不登校、暴力行為等の実態について、どのように把握されているか、お伺いをいたします。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣するに当たって、これまでの大阪府の取り組みの経過や近隣他市の派遣状況についてはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

以上、1問目です。

教育指導部長（山岡利夫）

橋本議員の、小、中学校図書充実事業に係るお尋ねにお答えをいたします。

今回の補正予算につきましては、議員ご指摘のとおり、これまで学校図書館図書標準が達成できず、近隣他市に比べましても低い状況で推移してきた状況を、本市といたしましても一気に改善したいということと、古くて余り読まれない本を一新し、子どもたちが読みたいという本を身近に備え、学校図書館に一步入ったら前とは全然違うという感覚を持たせて、低いと評価されております子どもたちの読書意欲を高めることを目指しております。あわせて、教科授業や図書の時間、朝の読書活動等で学校図書館の計画的な活用や充実が図れるものと期待をしております。

次に、いじめ不登校対策事業に係る2点のご質問にお答えをいたします。

橋本議員のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの小学校への派遣というところでございますが、1点目の、小、中学生の問題行動の状況については、中学校ではこの間、いじめの認知件数や不登校の発生件数につきましては減少傾向であり、国や府の値を下回っております。これは、府のスクールカウンセラー派遣等の効果があらわれてきたものと考えております。

小学校におきましては、いじめの認知件数は国の値より下回っておりますが、不登校については、国、府の値より、わずかではありますが、上回っている状況でございます。その他の問題行動は低年齢化してきており、解決のための取り組みが長引く状況もございます。

2点目の、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣についてでございますが、両方とも国3分の1負担、府3分の2負担の事業で、府から派遣しているものでございます。スクールカウンセラーは平成17年度から全中学校区に1名ずつ週1回の派遣をしております。また、スクールソーシャルワーカーは、平成17年度より派遣が始まり、昨年度の本市においては1中学校区に年間17回の派遣がございました。近隣市の配置状況につきましては、各市町とも数年前より府から派遣回数に加えて、市単費でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、その効果の大きさから拡充の方向にあるとお聞きしております。

以上でございます。

橋本紀子議員

2問目ですけれども、平成22年度3月に国の住民生活に光をそそぐ交付金を活用した補正予算が提案されまして繰り越されましたが、小、中学校それぞれ2,000万円の図書の補正予算は執行されているのか、お伺いします。

また、図書標準が達成されることを評価する一方で、今回の補正予算の約2億8,000

万円分の図書をさらに購入するとなると、平成23年度の単年度達成には、選書など学校現場の負担が大変大きいと思いますが、選書や購入計画についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。また、書架や人的支援体制についてはどのようにお考えか、あわせてお伺いしたいと思います。

次に、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの働きの違いと、それから、そこに置かれるスーパーバイザーの位置づけはどういうものになるのか、お尋ねします。また、それぞれ全小学校へ派遣されますが、具体的にはどのように派遣されるのか、お伺いします。

次に、不登校や、いわゆる気になる子の多くには、発達障害や自閉症スペクトラムの子どもたちもおられると思いますが、その対応には専門性が重要ですし、当然、その研修も必要になるとと思いますが、どのように考えておられますか、お伺いしたいと思います。

以上、2問目です。

教育指導部長（山岡利夫）

小、中学校図書充実事業に関する2問目の、2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、交付金による図書の購入につきましては、今年度4月から図書の購入を各校で始めているという状況でございます。

2点目の、今回の補正予算に係る選書につきましては、司書教諭や学校図書館支援員、学校図書館担当教職員を中心に、市立図書館と連携し、選書リスト等、情報収集に努めてまいります。さらに、各校において図書委員会や児童会、生徒会活動等を中心に、子どもたち自身がこんな本を読もう、読みたいといった意見を持てるように取り組みを進めてまいりますと考えております。

次に、購入時期につきましては、何回かに分けて購入していくことで、学校への負担を軽減し、計画的な購入を図り、あわせて書架の購入も行う予定でございます。購入した図書の整理や、さまざまな読書環境の整備につきましては、小学校には図書館支援員を配置しておりますが、中学校にも読書環境を整備する人材を配置したいと考えております。

次に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣に係る2問目のご質問にお答えをいたします。

1点目の、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの働きの違いについてでございます。まず、スクールカウンセラーは臨床心理士の資格を有し、カウンセリング等を通して、児童生徒や保護者の悩み、抱えている問題、心のケア等について解決に向け、支援を行うとともに、ケース会議で助言を行うなど、教育相談体制の充実に向けた役割を担っていただきます。また、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士の資格を有する者か、それに準ずる経験を有する者で、家庭や学校とかかわり、状況に応じて地域医療や福祉などの関係諸機関へつないで課題解決に向けた支援を行います。また、チームで対応するシステムづくりや福祉機関、地域との連携、ネットワークの構築に向けた役割を担って

いただきます。スーパーバイザーの位置づけにつきましては、緊急事案発生時の対応、スクールソーシャルワーカーへの指導、助言等を行い、事業の円滑な運営について支援に努めるものでございます。

2点目の、具体的な派遣内容についてでございますが、スクールカウンセラーはこれまでの国費、府費による中学校区への派遣に加えまして、市単費で小学校5校へ月1回派遣、またスクールソーシャルワーカーは全小学校へ月2回から3回、定期的に派遣する予定としております。また、緊急の事案対応等が発生した場合は、緊急支援も考えているところでございます。

最後に、3点目の、研修についてでございますが、さまざまな対応事案の状況から、必要性は増していると認識しており、今後、検討してまいります。

どうぞよろしくお願いたします。

橋本紀子議員

3問目は、要望とさせていただきます。大変多額な予算の執行については、くれぐれも丁寧な使い方がされるよう、ご支援をお願いするとともに、児童生徒が選書などのプロセスに主体的にかかわることで、読書活動に、より一層興味関心が持てるよう、取り組みをしていただきたいと思います。学校図書館100万冊計画の活用、可能冊数は学校図書館蔵書約70万冊と、市立図書館の「まちごと子ども図書館」事業との連携で約30万冊を合わせてのものであるとされています。「まちごと子ども図書館」では（仮称）子ども読書支援センターが中核機能を持つとされていますが、配送、書庫機能については、まだ検討中となっております。再三質問もさせていただいておりますが、「まちごと子ども図書館」を本格的に機能させるため、当初計画の実現に向けて、早期に具体の計画策定を図っていただくよう、改めて要望させていただきます。

次に、今回の補正予算では、社会福祉協議会でコミュニティソーシャルワーカーが新設されます。また、さきの議会では、主任児童委員を小学校区に配置することで、地域と学校連携の促進を図るなど、セーフティーネットを、より一層きめ細かくするための人的配置が進められています。今後は、それらが一層有機的に稼働するために、スクールソーシャルワーカー、ソーシャルケースワーカーの方々も含め、情報共有や日ごろの連携が不可欠だと思います。さらに、ソーシャルワーカーの資格で、多方面でのニーズが高まっている今日、有資格者の方々の人材確保についても、大変厳しいのではないかと考えられます。すぐれた人材の確保と、それぞれの分野での地域ニーズに合わせた研修の充実は必要不可欠だと思います。その点にもご配慮いただくことを強く要望して、質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。